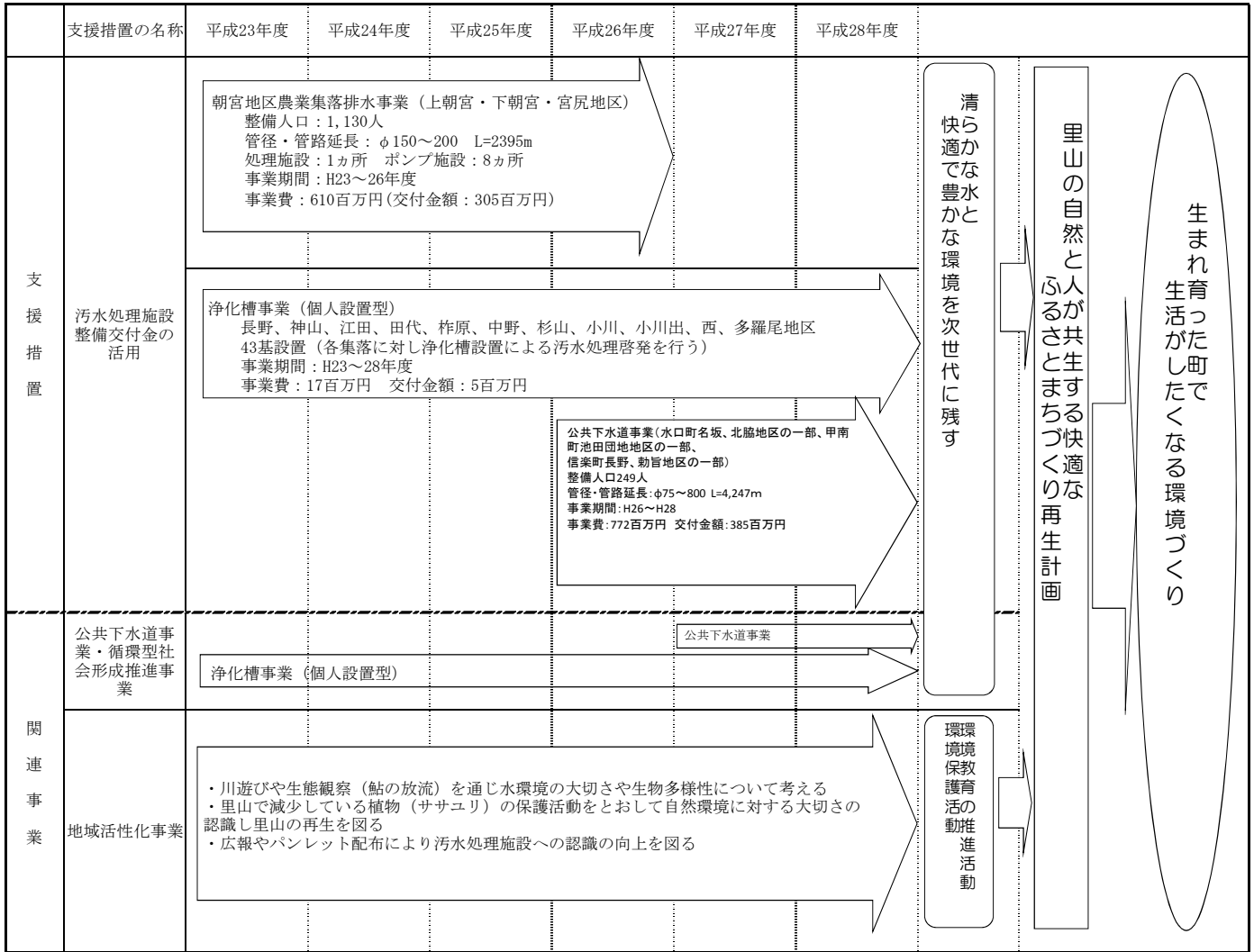


(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書



(工程表説明)

- 平成23～28年度に汚水処理整備交付金を活用し、平成18年度に採択された朝宮地区農業集落排水事業の早期供用開始と集中浄化処理のできない個人設置型の浄化槽事業を実施し、里山の水質保全を図ることで清らかな水空間がよみがえり環境負荷の少ない地域社会を再興するとともに、清らかな水と快適で豊かな環境を次世代に残す。
- 平成26～28年度においては、汚水処理施設整備交付金で公共下水道事業を新たに追加することで、農業集落排水事業、浄化槽事業および、公共下水道事業と併せ、また、他の公共下水道事業、循環型社会形成推進事業を並行して実施する事で、市内全域の公共水域の水質保全を図り快適な環境のまちづくりの促進を図る。
- 汚水処理整備交付金や公共下水道事業等で環境整備し水質向上した水辺空間を利用し、各組合や団体に呼びかけ鮎の放流や生態観察を子どもたちが体験することで、自然に対する関心を高め、人が自然と共生してきた長い歴史と、環境保全の大切さを学び京阪神の水源地域に位置する者としての自覚を高める。併せて、環境保全のため、信楽町で減少傾向にある植物（ササユリ）の保護活動を住民に参加呼びかけ、地域住民の自然環境への認識を高め、里山の再生を図る。
- 市広報誌の掲載や事業参加パンフレットの配布をおこない汚水処理施設の認識を高めてもらい里山の自然と人が共生する快適なふるさとまちづくりを行なう。
- ハード事業やソフト事業で里山の自然と人が共生する快適なふるさとまちづくりを行なうことで、都市の快適さと農村の自然豊かな環境を合わせ持ち、清らかな水空間を取り戻し、環境負荷の少ないまちづくりができ、半自然半人工という日本の心と里山の原風景が見られ甲賀市をふるさとと思えるまちづくりができることにより、生まれ育った町で生活がしたくなる環境づくりの一助としたい。